

令和6年度 群馬県立障害者リハビリテーションセンター事業計画

I 基本方針

ご利用者ができるかぎり自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者本位のサービスに努め、指定管理者として県担当課と連携のもと、次の方針で事業を運営する。

- 1 ご利用者が「納得」するサービスを提供し、「魅力ある施設」を目指す。
- 2 県立施設としての役割を一層発揮し、「障害者支援の拠点」を目指す。
- 3 民間法人としての柔軟性・機動性を発揮し、効率的かつ効果的な経営に努める。
- 4 職員一人ひとりが自己研鑽に励み、資質向上と専門性の向上に努める。

II 事業内容

- 1 障害者総合支援法(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づく事業
 - (1) 昼のサービス(日中活動事業)
 - ア 生活介護事業：常時介護を必要とする重度障害者に、日常生活上の介護を行うとともに、その人らしく安心して生活できるよう援助する。施設入所支援事業との組み合わせにより、昼夜の支援となる。
 - イ 自立訓練事業：地域で安定的な生活を営み、社会参加したいという障害者のために一定期間、通所利用により、機能訓練・生活訓練を行う。機能訓練は入所利用も可能である。
 - (2) 夜のサービス(居住支援事業)
 - ア 施設入所支援事業：生活介護事業・自立訓練(機能訓練)事業を入所利用する障害者に、夜間や機能訓練の休日に介護を行う。
 - (3) 短期入所事業：自宅で介護する人の病気その他の理由により、介護を必要とする障害者を短期間受け入れる。
- 2 附属診療所：内科、整形外科、精神科、リハビリテーション科を診療科目として、ご利用者の健康管理に当たる。
- 3 売店事業：県の承認を得た自主事業として施設内のご利用者へ日用品等の販売を行う。

III 重点的取組と数値目標

- 1 ポストコロナ時代を踏まえて、各事業の安定した運営に注力する。
- 2 専門的知識・技術を有する福祉人材を育成し、県内の福祉マンパワー育成の一翼を担う。
- 3 少人数ケア・同性介護を実施するために必要な職員を適正に配置し、効率的な運営に努める。
- 4 法人内施設と連携し、相乗効果を発揮する。
- 5 法人の中長期計画・地域貢献推進ビジョンの各取組を積極的に推進していく。
- 6 数値目標

実施事業	定員	目標値	備考
生活介護事業	120名	98%	
自立訓練(機能訓練)事業	20名	85%	
自立訓練(生活訓練)事業	10名	85%	
施設入所支援事業	140名	生活介護98% 機能訓練50%	生活介護120名 機能訓練20名
短期入所事業	12名	50%	南棟8名、北棟4名
附属診療所		210件/月	請求件数による

7 取組項目別具体的内容

取組	重点項目	取組内容
サービスの質の向上	【施設入所支援等】 <ul style="list-style-type: none"> ・少人数ケアの充実 ・介護職員による生活の中でのリハビリテーション ・テクノロジー機器の活用 ・虐待防止 ・ポストコロナ時代の家族との交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の利用者増加に合わせ寮編成を見直す ・介護場面での移乗・座位保持・立ち上がりの機会などに動作の練習を実施し、機能の維持を図るとともに、活動参加に繋げるため、定期的に多職種で見直す ・事故を防ぐため見守りシステムの導入を検討する ・研修で得た知識が日々の支援で実践されているか評価し、毎月開催する委員会などで改善・修正する ・感染症流行時期を避けるなどの工夫による家族との自由な交流の再開を図る
	【自立訓練】 <ul style="list-style-type: none"> ・テクノロジー機器の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・退所後の機能維持のため、安全な家庭用電気治療器使用と自主訓練を支援し、体のケアの自立に繋げる ・日常生活・仕事に関する自助具を作製するため3Dプリンター機器の導入を検討する
地域福祉の増進	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県ふくし総合相談支援事業(なんでも福祉相談)」への参加 ・群馬県災害派遣福祉チーム(DWAT)への派遣登録 	<ul style="list-style-type: none"> ・なんでも福祉相談員2名を維持する ・DWATへの職員派遣の登録2名を維持する
人材育成と確保	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業所向け研修会の開催 ・技能実習生の受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者の生活支援などのケア技術と高次脳機能障害者等のリハビリテーション技術について、各年2回の研修を継続する ・人材を確保し、職員の伝達力・指導力の向上を図るために、受け入れた外国人技能実習生2名を育成し、さらに2名受け入れる
施設経営	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な職員数の管理 ・職員の経営参加意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人で規定した職員定数に基づき多様な採用区分の職員を効率的・効果的に配置する ・4半期ごとに利用率や各種経費等の状況を比較分析し情報共有する
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立義肢製作所から意思伝達装置・補装具等の助言を受け、難病患者の生活支援などのケア技術の研修への協力を得る ・県社会福祉総合センターの福祉用具展示場の展示品について専門職による紹介文の数を増やす